

会 議 録

日 時	平成 25 年 6 月 7 日 (金) 午後 6 時 30 分 ~ 午後 8 時 45 分
会 場	目黒区総合庁舎 地下 1 階 第 15・16 会議室
出 席 者	委員)市田委員、伊藤委員、上田委員、倉本委員、西村委員、早野委員、矢野委員、渡島委員 区側)都市整備部長、みどりと公園課長、環境保全課長、環境計画課長、事務局 10 名、東京大学 1 名、中外テクノス(株)3 名
傍 聴 者	3 名
配 布 資 料	資料 1 委員会意見への対応要約 資料 2 計画のテーマと名称について 資料 3 生物多様性を言い換えた言葉について 資料 4 将来像と目標について 資料 5 時が培う 目黒区の生物多様性 資料 6 施策について 資料 7 配慮事項について 資料 8 地域戦略の構成について 資料 9 区民意見募集のスケジュールについて (その他資料) 別資料 第 2 回検討委員会会議録 別資料 第 2 回検討委員会_追加意見まとめ 別資料 植物調査(春季)速報 別資料 委員からの施策に対する事前意見 別資料 意見の追加提出用紙
会 議 次 第	1 開会 (1) 傍聴及び議事録について (2) 委員の出欠について (3) 事務局からの連絡 2 議事 (1) 第 2 回検討委員会の意見と検討事項の確認 (2) 基本目標(案)について ア 計画のテーマと名称について イ 生物多様性を言い換えた言葉について ウ 将来像と目標について 時が培う 目黒区の生物多様性 エ 施策について 配慮事項について オ 地域戦略の構成について (3) その他 ア 区民意見募集のスケジュールについて

	3 第4回目黒区生物多様性地域戦略(仮称)策定検討委員会の日程について
<p>会議の結果 及び 主な発言</p>	<p>1 開会</p> <p>(1) 傍聴及び議事録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録の発言者名の公開について 議事録について発言者名を記して公開する。 全員容認 ・傍聴についての確認 合計3名の傍聴について確認。 全員容認 <p>(2) 委員の出欠について</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川委員の欠席の報告。 <p>(3) 事務局からの連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布資料の確認 <p>2 議事</p> <p>(1) 第1回及び第2回検討委員会の意見と検討事項の確認 担当:みどりと公園課長・・・資料1 第1回策定検討委員会意見への対応(更新) 第2回策定検討委員会意見への対応、第2回委員追加意見への対応について説明</p> <p>【質疑応答】 伊藤委員長: 目黒区の原風景をどのように扱うか、次の生物多様性をどう図るかというについて意見はあるか。 これまで蓄積されてきた目黒区の情報を活用することになっているが良いか。 目黒区が目指すべき環境像、生物多様性のイメージについて、生物多様性の教育・啓発について意見はあるか。 生物多様性の文言についてはあとで議論する。 エコロジカルネットワークの形成について意見はあるか。 これは場所としてのネットワークと、場所での生物間のネットワークという2つあのネットワークがあり、それらをうまく結びつけるということになる。 全体を通して何か補足したい意見があれば伺いたい。 ないようならば、後でご意見を言っていただければと思う。</p>

(2) 基本目標(案)について ア 計画のテーマと名称について
担当：みどりと公園課長・・・資料2 「ア-1 計画とテーマと名称」及び「ア-2 計画の名称」について説明

【質疑応答】

伊藤委員長：

目黒区みどりの条例および目黒区みどりの基本計画の「みどり」とは、どういう基本定義なのか。

事務局：

みどりの条例ではひらがなの3文字で、樹木・樹林・生垣・その他の緑と水辺地を総括して「みどり」と言っている。

みどりの基本計画の「みどり」は、単なる植物の緑に限らず さまざまな緑の持つ効用等を含めた広い範囲を定義としていて、目標の中には、野鳥50種類の指標を使って自然に親しむことが含まれており、自然的な意味も持たせてある。

伊藤委員長：

テーマとして、目黒区が以前からずっとやってきた「野鳥のすめるまちづくり」を概念は少し変えるかもしれないが、継承するというような形になる。

上田委員：

先程の「みどり」の定義という話があったが、今度は野鳥の定義について教えていただきたい。都市部において野鳥というと誰しもカラスやスズメということになると思うが、これら2種についてはどういう扱いになるのか。

野鳥の定義もしくは何らかの種の限定があるのか、についても教えていただきたい。

事務局：

野鳥の会創始者の中西悟堂の造語で、かつて盛んだった愛玩用として飼う鳥ではなく、野外で自然に暮らしている鳥が野鳥の定義である。外来種の場合はまた別の定義になる。

伊藤委員長：

そういう意味では、カラスやハトも野鳥の定義に当てはまる。

上田委員：

スズメは最近減っているということもあり、可愛いから特に問題ないが、カラスやハトは微妙である。人間生活にあまりにも依存している。

伊藤委員長：

カラスやハトは人間が増やしているという面もあるため、また別に考えなければいけないかもしれない。ゴミの問題もある。

矢野委員：

以前、チョウと鳥ということで提案させていただいたが、野鳥というとカラスのイメージが強く、小鳥という言葉も使った。しかし、小鳥もその定義があまりはっきりしないものである。

上田委員：

先日、東工大の池でカワセミを見たが、カワセミは小鳥とは言い難くなる。

伊藤委員長：

野鳥に替わる言葉はなかなかないものである。他に何か意見はあるか。

市田委員：

「いのちの輪」の“わ”は“環”の方が立体的な感じがする。

伊藤委員長：

テーマの名前のほか、内容についても意見はどうか。

「みどりのつながりのシンボル」「みどりの質的な向上のシンボル」「区民に親しまれる街づくりのシンボル」と3つ記載があり、「みどりのつながりのシンボル」と「区民に親しまれる街づくりのシンボル」は良いと思うが、「みどりの質的な向上のシンボル」の表現が硬いような気がする。質的な向上といっても、区民には分かりにくいような気がする。もう少し柔らかい表現があれば良いと思う。表現の問題だけで、内容的にはこれで良いと思う。ここで鳥が他のものも含めたものであるということがうまく表現できればよい。

上田委員：

今、委員長が言ったことに関連して、みどりの質の向上の具体的なイメージが欲しい。おそらく、樹種の多様性というようなことを表現しているのか。

事務局：

多様な種類という概念もあるが、その地域独特な従来からあった植物を大切にしながら、そこで生きていけるいきものつながりということである。

伊藤委員長：

極端に言ってしまうと、帰化植物がたくさん生えていても種数は増えるわけではなくて、従来のもの、在来のものがきちんと生えていて、生物間のつながりもある、というようなイメージだと思う。そこを言葉でどう表現するか、ということであろう。これも硬い表現ではあるが、「健全な生態系」や「健康な生態系」ということだと思う。

上田委員：

原風景というものにつなげると、もう少しイメージが出てくるかもしれない。

伊藤委員長：

なかなかすぐにパッと良い表現は出てこないが、もっと柔らかい表現にした方がいいと思う。計画そのものの名称は「ささえあう生命の輪 新・野鳥のすめるまちづくり計画」ということでどうか。

(2) 基本目標(案)について イ 生物多様性を言い換えた言葉について
担当：みどりと公園課長・・・資料3 「イ 生物多様性を言い換えた言葉について」について説明

【質疑応答】

伊藤委員長：

意見をお願いしたい。

上田委員：

先程、市田委員のおっしゃられた「環」を「わ」と呼ぶことについて、個人的に良い案だと思ったが、ひとと木のうたP131の内容を見ていると、やはり「輪」を使うのが妥当とも思えるし、うたの最後ではいつの間にか「環」になっている。「輪」ではやや無機的な感じはするが、やはり「輪」がいいのかなと思う。

矢野委員：

イラスト等での表現のイラストだが、目黒区の区報に出たのか。

事務局：

このイラストは平成23年7月15日の区報で紹介させていただいた絵である。

矢野委員：

なぜライオンが入っているのか。

上田委員：

ウサギも目黒区にはいないので、タヌキやコウモリなどの方が良いのではないか。

伊藤委員長：

ウサギはまだ里山のイメージとして良いと思うが、ライオンは日本のものではない。こういう絵を作る際は、日本のいきものを表した方が良いと思う。

早野委員：

ペットで犬・猫を飼っている人は多いので、子供たちにしてみれば自分の家で飼っている動物が入っているほうが何となく親近感がわくのではないかと思う。

伊藤委員長：

実際に絵を作る時に考えていただきたい。

「いのち」は漢字で良いか。平仮名が良いか。読み仮名が振ってあるから良いか。

上田委員：

平仮名だと、他の平仮名に埋もれてしまう。

伊藤委員長：

その他の検討案も下に書かれてあるが、それらはどうか。

矢野委員：

「生命」と書いて、「いのち」と読むのか。

伊藤委員長：

「生」がないと生き物というイメージがわからない。

矢野委員：

国語辞典では「生命」と書いて「いのち」と呼ぶとあるのか。

市田委員：

これは「^{いのち}生命の条約」を引用したのか。

(国際自然保護連合日本委員会パンフレット中で使用)

伊藤委員長：

これで小学生に教えるときに、おかしいではないかということにならないか。

上田委員：

「^{いのち}生命の条約」で「いのち」と仮名を振った時に、そのあたりはクリアしたのではないか。

伊藤委員長：

これは単なる当て字である。目黒区として「生命」を「いのち」と読ませて良いものだろうか。

渡島委員：

小学生に読ませるとなると、少し違和感を感じる。

上田委員：

神奈川県博物館は、^{せいめい}生命の星と読ませている。

伊藤委員長：

目黒区はどのように考えているか。

事務局：

目黒区としては、ひとつの言葉として捉えている。

「支え合う生命の輪」という概念として考えていて、生物多様性の地球に生きる命という意味で一般的にも使われていると認識している。「生きる」という漢字が入ることによって、生物多様性の中で「生かされている私たち」という意味が込められると思うので、「生」という字が入った方が良いのではないかと考えている。

伊藤委員長：

区の方で特に問題がないのであれば、良いと思う。

(2) 基本目標(案)について ウ 将来像と目標について
担当:みどりと公園課長・・・資料4 「ウ-1 将来像と目標について」及び「ウ-2 目標について」について説明

【質疑応答】

伊藤委員長:

将来のすがたについて2つ書かれてあるが、何か意見はあるか。

倉本副委員長:

50年後の将来像が「鳥のさえずりが聞こえる」というのは、控え目に感じる。

目黒区としては、50年経った後に野鳥のさえずりが聞こえる、ということが目標なのか。

ネットワークが出来ていろいろな生き物があるのであれば、鳥のさえずりが聞こえるというレベルではないのではないか?

事務局:

現在の目黒区でも鳥のさえずりが聞こえるといえば聞こえるが、閑静な住宅街や緑道などの静かな場所だけで、それ以外の場所では幹線道路や商業地など、区全体で聞こえるかといえばそこまでは聞こえないため、目黒区全体でさえずりが聞こえるようになればということでこういう表現にしている。

伊藤委員長:

目標としては確かに控えめである。

上田委員:

「野鳥と暮らす街」など、もう少しポジティブな表現でも良いと思う。

市田委員:

以前、目黒区が出していた野鳥のマップのようなものに、初版ではイラストのサンコウチョウが目黒区にいる野鳥として載っていた。現在ではサンコウチョウを目黒区で確認することは難しいと思う。具体的に言葉では今は思いつかないが、「さえずりが聞こえる」というよりは、内容的に種数が増えることや、前にはいた野鳥が戻ってくるといった感覚が表現できるものが良いと思う。

事務局：

鳥のさえずりというのは、意識があれば聞こえるものである。

空を見上げる、耳を澄ます、立ち止まる、といった行動が日常生活の中では少なく、鳥は鳴いているのだけれども、人の耳には届いていないということがある。もっと鳥のさえずりに気付いて耳を傾けようという意識作りの意味を込めて、少し弱いかもしれないがこの表現にしている。

伊藤委員長：

将来像は、目標の最も強く出す部分であるため、一般的なイメージとして「野鳥のさえずり」というのは少し弱い気がする。「ちゃんとさえずりが聞ける」というのは、街の目標というより人間の捉え方の問題だと思う。

上田委員：

「さまざまないきもの」という表現があるが、野鳥のさえずりといっても色々な種類の野鳥が来て、というイメージであれば、「さまざまな」という感じを将来像に持てると、「さまざまな野鳥の」といった雰囲気が出ると思う。

矢野委員：

例えば「たくさんの野鳥」など量的な表現をすれば、今よりも多くなっているということを示す表現になるのではないか。

上田委員：

「豊かな」という表現も良いと思う。

伊藤委員長：

「野鳥」という語句の前につける形容詞は何かいいか、というのも難しい。

矢野委員：

今でもさえずっているけれども、50年後にはもっともっとたくさんという意味もある。

伊藤委員長：

「たくさんの」というのは、量的なものと質的なものを含んでおり、「色々な種類の」という意味であろう。

上田委員：

「野鳥の豊かなさえずりが聞こえる街」などといった、膨らませるような感じも良いと思う。

早野委員：

クリーンな、スーッとしたイメージの方が綺麗ではないか。

風景として描いたときには、「野鳥のさえずり」という表現の方が綺麗な気がする。

“たくさん”という言葉は、目標がわかりやすいが、ふと立ったときに、遠くから鳥のさえずりが聞こえてくるというイメージの方が絵になる。

上田委員：

50年後は聞こえて今は聞こえないのか、と解釈されてしまう可能性があることが一番の難点だと思う。

渡島委員：

将来のすがた2について、冒頭の方で原風景や言葉の持つ意味といったイメージが頭の中にあるのだが、将来のすがた1と比べると、将来のすがた2のエコロジカルネットワークという言葉が、カタカナ言葉・英語の表現で、文章を読みこんでいくと最後の方で、それに関連する記述がある。文章だけを読んだ感覚的な捉え方というと、私たちが意図的に緑を増やす、人が手を加えて整備をしていくというような所からすると、いきものの賑わいという部分まで、どういう状態・状況であるかイメージが持ちにくいという感覚を持ってしまう。

私は非常に自然の豊かな場所で育ったため、「いきものが賑わう」という場所はどこなのだろう、と考えた時、“エコロジカルネットワーク”という言葉の指す意味がどうしてもしっくりこない。もう変更は難しいと思うが、将来像の「野鳥のさえずりが聞こえるまち」のセミタイトルにある「そこに育まれるさまざまないきものとふれあうことができます」という所が逆にしっくりくる。「エコロジカルネットワークが作られ、いきものとのふれあいがあります」というような表現がピタッと落ちるな、と思う。「いきものの賑わい」とはどういうイメージなのか、字面だけを読むと疑問を感じてしまう。

事務局：

「賑わい」と書いてはいるが、ワイワイ賑わうということではなく、色々な種類のいきものがあるというイメージで捉えている。私も田舎育ちなので、賑わいと聞くと、確かに田んぼのカエルのようなイメージを持ってしまう。

渡島委員：

多種多様なものがたくさんいるというようなイメージもあるが、一方でいきものがたくさんいれば、そこで将来の姿という表現からすれば、「ふれあえる」という方がポジティブであると思う。「賑わう」だと、「そこにいきものがある」というイメージになってしまう。学校の立場でいえば、子供たちに説明する際にも「賑わう」より「ふれあう」の方が合う。

伊藤委員長：

確かに都市となると、特にそういうふれあいというものがないので、そういった機会を作っていく、というのは目黒区の目標としてはとても良い。

市田委員：

将来のすがた1に「ふれあい」という意味合いの内容が既に表現されている。
将来のすがた1と将来のすがた2とは別々の位置づけなのか。

上田委員：

将来のすがた1は、点、すなわち、その場所での話で、将来のすがた2は面の状況を描こうとしているのではないか。そこに副題が上手く合うようにすると、整理が上手くいくのではないか？

市田委員：

共生というところから派生して、ふれあうというところに行っているのかな という気がしていて、将来のすがた2では、それがまた繋がっているという感じのかなと思う。

伊藤委員長：

将来のすがた1の説明の中に「ふれあう」という言葉が何度も出ている。

上田委員：

たぶん、将来のすがた2の方だと、エコロジカルネットワークが創られ多くの場所で生き物とふれあえます、というイメージなのかな と思う。

伊藤委員長：

「エコロジカルネットワーク」という言葉はどうか。片仮名で表されている。

渡島委員：

「エコロジカル」という言葉を日本語で言うとうどういった表現になるのか。

早野委員：

昔は、コリドー、あるいは緑の回廊と表現されていた。

西村委員：

エコロジカルネットワークだけ見ると、どんな解釈もできると思うが、こういうことなんだと言い切ってしまうえば良いのではないか。

伊藤委員長：

解説の所で、エコロジカルネットワークの意味をきちんと表現できていれば良いと思う。「賑わい」という言葉はどうか。

矢野委員：

将来のすがた1というのは、人間くさいことを書いているが、将来のすがた2というのは自然のことを書いていて、入り混じっている印象があるのでもう少しスッキリさせても良いと思う。

上田委員：

私は、先程も申したとおり、将来のすがた1は点的なその場所々の話で、将来のすがた2は広がりをもった面的な状況の話と解釈したが、実際のところどうなのか。

伊藤委員長：

それだけではなく、将来の姿1は人間との関係というのが結構入っている。文化的なものとか。将来の姿2は、あまり人間くさいことが入っていない形になっている。そういった内容と地域と広域のことの両方が入っていると思う。

渡島委員：

裏面の絵を見ると、なるほどと思える感じがする。

伊藤委員長：

基本的に「広域から近隣地域、一人ひとりの足元までつながるいきもののネットワーク」ということを、エコロジカルネットワークという文言にしていると解釈して良いか。

市田委員：

エコロジカルネットワークというのは、文章より図とか絵の方がわかり易いと思う。

矢野委員：

ネットワークだけでも意味が通じる気がする。

伊藤委員長：

「エコロジカルネットワーク」というのを「いきもののネットワーク」という形にすると意味が変わるのだろうか？ 「いきもののネットワーク」という方がわかりやすいのではないか。エコロジカルネットワークという表現を使っても良いが、最初に出てきてしまうと戸惑う人も出てくるのではないか。

説明文の中に、エコロジカルネットワークというのはこういうものであるというのがハッキリ書いてあれば良い。例えば「一人ひとりの足元まで繋がるネットワーク（エコロジカルネットワーク）」というような書き方にすればもう少しハッキリすると思う。

西村委員：

より分かりやすくするのなら、「動植物のネットワーク」と表現するのも良いのではないか。

市田委員：

「いきもの」という表現の中に植物は入らないのか。

事務局：

一般的に子供たちは「いきもの」をイメージする時、すぐに植物をイメージするかと言えば難しいのではないか。

早野委員：

小学生でもその言葉がわかるようなイメージにしないでほしい。

伊藤委員長：

エコロジカルネットワークという言葉は、子供には難しいと思う。

「ネットワーク」は分かって、「エコロジカル」は難しい。

「いきもの」と聞いて、植物をイメージするのが難しいのであれば「緑といきものネットワーク」でも良いのではないか。

とにかく、「エコロジカルネットワーク」という言葉を記載するのであれば、どういう意味なのかを読んでもらえばわかるという状態にしないと行けない。今の状態だとそれがわかりにくいので、エコロジカルネットワークとは何かという説明が欲しい。

事務局：

「賑わい」の表現については事務局でまた検討する。

伊藤委員長：

3つの目標については、何か意見はあるか。

倉本副委員長：

野鳥の住める環境を創るという取り組みの内容というのは、目標からすれば当然かと思うが、以前、緑化計画の仕事をしていたときに、一部で鳥散布の植物をたくさん植えるという内容になっていた。現在、多摩川では鳥の好む実のなるピラカンサスという植物が鋭いとげをもっていることで、川原の自然植生の管理活動の支障になっている。そのような植物を増やす結果になってしまったということがあるので、野鳥が住める環境というのは、野鳥が住めればよいというわけではなく、元々、本来目黒区にあるべき自然を戻していくというそのリーディングプログラムとして、野鳥の住める環境を創る必要があるのだということを、どこかにわかるようにしてもらえるといいと思う。

伊藤委員長：

目的のために外来種を植えれば良いというわけにはいかない。

目標3の説明の中に、いきものつながりに配慮した事業活動とあるが、生物多様性配慮というのはなかなか解りにくいかもしれないが、できるだけ外来種を使わずに在来種を使うというようなことが、ここには入るのではないかと思う。

具体的な文章、具体的な事例として、緑化するときに来るだけ外来種は使わずに在来種を使うという内容が入ると良いと思う。

上田委員：

せっかく野鳥をシンボルにして人々の関心を高めるといっているのであれば、人々に野鳥を知ってもらふ必要があると思う。例えば名前を覚えてもらう。名前を知らないことには興味が出ない。名前を知ることによって「あ、あれだ！」と関心を持つことができる。公園などに、野鳥の絵と名前が書かれた看板が掲げられていることがあるが、そういうものを出来るだけ色々な場所に掲げて、人々にもっと野鳥というものを知ってもらふことも必要になってくるのではないかと思う。

目標2に生物多様性の重要性の理解・促進という記載はあるが、そのためには、まずいきものを知ってもらふということがあるのではないか。

早野委員：

最近はこちらだけITが進化すると、例えばバーコードやQRコードにスマホをかざすと「この木にはこんな野鳥が来るんだな」という情報が見られるような、今の子供たちが持っているスマホなどでも対応できるものがあれば、今後の課題としてどうかなと思う。

伊藤委員長：

QRコードをつけておけば、かざすだけで情報を得られる。後は、その引用先のホームページを作るだけなので、業者に頼まなければ たいしてコストはかからない。QRコードをつけた看板はそれなりのコストはかかるが、情報については簡単に作ることができる。

早野委員：

区民が撮っている写真があれば、その写真の使用許可をもらって使うことも考えられる。

伊藤委員長：

写真に関しては、区でもホームページなどに載せているものがあるので、色々持っているのではないか。そういうような学習を推進する、すなわち、環境学習の推進は、目標2に書いてある。

目黒区は区内で見られる野鳥のハンドブックのようなものは作っているのか。

事務局：

ハンディな冊子のようなものはないが、目黒区のホームページには、昨年のいきもの80選を選んだ関係で、身近な生き物の写真は、ほぼ見られる状態になっている。

伊藤委員長：

啓発活動というのは一番重要だと思うので、そういうことを考えていただければと思う。

西村委員長：

経験上、ITより現物の方が効果は高い。絵が書いてあったり、ボタンを押すと鳴き声が出るなど、そういう原始的な方法の方がPR効果は高い。

QRコードやホームページよりも、ポスター等の方がよほどPR効果はある。強制的に見てしまうものがやはり良いと思う。

伊藤委員長：

年齢によっても、子供に対してと大人に対しては効果が違ってくると思う。

小学校低学年の子供たちには、絵が書いてあった方が分かり易い。

だから、どこに対しての学習効果を期待するかによって、アプローチ方法は当然変わってくる。子供たちには簡単なパンフレットの方が良いかもしれない。そういったものを小学校で配布して鳥の名前を覚えてもらうというのも、子供たちに対しては効果的かもしれない。高齢者にも良いかもしれない。

鳥をシンボルとして、鳥を知ってもらうというのは非常に大切なことだと思う。

何かしらそういうことも含めて普及活動をしてもらいたい。

市田委員：

目標1にある「地形・地勢を意識した風と緑といきもののネットワーク」の「風」とは何か？

事務局：

例えば目黒川沿いの風の道、風の通り道ということである。

地形・地勢もそうだが、自然環境をベースとしていきものたちのネットワークを作りたい、考えていきたいと思っている。崖地であれば崖地に育つ植物があるだろうし、川沿いであれば川沿いの水生植物が、そういった所を生かしながらネットワーク作りを進めていく。

市田委員：

「いきもの」という言葉だが、「緑といきもののネットワーク」という表現では、緑は植物、いきものは動物ということか。例えば目標3の「いきものつながり」という部分に関しては、いきものの中に植物が含まれているような気がする。私はいつも観察会の中で「いきものつながり」という言葉をよく使うが、葉っぱを幼虫が食べて、それを鳥が食べるというそのつながりを表現している。全体的に「いきもの」という言葉が出てくるが、「つながり」がはっきりしない気がする。

事務局：

その表現については検討する。

(2) 基本目標(案)について 時が培う 目黒区生物多様性

担当：みどりと公園課長・・・資料5「時が培う 目黒区生物多様性」について説明

【質疑応答】

伊藤委員長：

資料5について、先程、議論したことの集大成となっていると思うが、何か意見はあるか。

上田委員：

右の方で、目標と取り組みで3つの目標があるが、一番上と一番下の順番が逆のような気がした。

事務局：

私共の中でも議論になったが、A 3 横の資料については、ベースが地球環境ということで下に地球を持ってきた。そこからだんだんブレイクダウンしていくようなイメージで作っているため、先程見ていただいた「ウ - 2 目標について」とは逆転したような書き方になっている。

伊藤委員長：

そういうことではなくて、内容が、自然の姿と街の姿という内容と目標と取り組みの内容が合っていないのではないかという疑問である。

下からだんだん身近な小さな単位になっていくという方向性は良い。

地球の繋がりという表現が悪いのかもしれない。

上田委員：

単純に目標 1・2・3 の通りに並べた方が良いのではないかと思う。

事務局：

人間の個としての衣食住の暮らしから始まって、それが集団になってさらに地域に発展していく、街づくりされていくという流れで、社会的な活動を上の方に発展していくというイメージで作っている。ベースにする環境のことは地球に近い、下方に持っている。

伊藤委員長：

言葉として、「地球」が一番上にあって、「街づくり」が一番下にある。内容との関連もあるので、難しい問題ではなるが、それがこのイメージと少し合わない。

出来事の内容を読めばそれほど問題ないと思うが、タイトルの言葉だけだとイメージが合わない気がする。

(2) 基本目標(案)について エ 施策について

担当：みどりと公園課長・・・資料6「エ 施策(取り組み)について」について説明

伊藤委員長：

資料6の施策について、何か意見はないか。

倉本副委員長：

「野鳥のすめる環境をつくる取り組み」の「戻す」の郷土種の植栽を進めるについて種によっては系統に配慮して、目黒区もしくは目黒区を含む関東平野の系統を植栽するように配慮するというのは入れられないか。

種のレベルでは目黒区で生育している種なのだけど、目黒区の系統ではなく日本海側の系統を植えてしまうということがないよという意味である。現実には植木屋さんが持っている系統は限られると思うのだが、今までの園芸植物だけを植えて多様性を高めるというのであれば、そのときには目黒区の系統に配慮するという文を入れてもらえたら良いと思う。

伊藤委員長：

なかなかそこまで文章に入れ込むというのも難しいと思う。郷土種とは何を指しているのか、ということになると思う。

倉本副委員長：

「郷土種の植栽を進める」という文言に「系統にも配慮している」ということが括弧書きで、加えられていけばいいのではないかと思う。

伊藤委員長：

もし可能であれば、括弧書きで入れる方法もあるが、郷土種というのは何を指しているのか？

事務局：

昨年、都の生物多様性地域戦略を受けて、具体的に進める事業として郷土種のリスト作りを進めている。公園の植栽については、それについて配慮しようという取り組みがある。目黒区という小さな単位になると、目黒区としての郷土種というものはなかなか出せない。また、系統によって苗を購入するというのが現実的には難しいという面もある。

倉本副委員長：

逆にそういうことで、本来、生育している種を植えることで、遺伝子レベルの攪乱はネックということで、これは島嶼の例だが、東京都で働いているときにそれを指摘して、伊豆大島では伊豆大島の系統の苗木栽培をするようになった。東京都の郷土種については、1983年に行った伊豆大島での、本州から持ってきた苗木と伊豆大島の系統の交雑についての知見が基になって、考えられてきたのだと思う。そういうことを全く意識しないのではなく、できる、できないではなく、努力目標としてそういうことを意識するということが必要なのではないかと思う。

事務局：

植物ではないが、例えばホタルにも東日本型と西日本型があるように、遺伝子レベルの差があるわけで、基本的には在来とかそういう理念や考え方については当然持つべきと考えている。

伊藤委員長：

文章としてここにどこまで入れ込めるかということになる。

倉本副委員長：

例えば、先ほどのホタルの例だと、しばしば善意で導入が行われるわけだが、戦略の中に遺伝的な要因の取り扱いについて、きちんと書かれていて、善意で行ってくれる方が事前に気が付くようになっていた方が良いと思う。

事務局：

記載する方向で調整する。

倉本副委員長：

郷土種の植栽という書き方ではなくて良いと思うが、いきものの系統について配慮しますという文章がどこかにあれば良いと思う。

伊藤委員長：

そのままの書き方をすると難しくなってしまうので、何らかの形で分かるようなことを示せば良いのではないか。もし、それが難しいのであれば、括弧書きや脚注で入れるのが良いと思う。

上田委員：

それに関連して質問だが、実際の施策で「外来種を積極的に排除する」という考えはあるのか。外来種の定義についても、難しいと思うが。

事務局：

山であれば郷土種というのはわかるが、例えば、街路樹ではどんな種類がいいかと言えば、やはりサクラである。それはまったく郷土種とは関係ないサクラで、結局、早咲きの桜にする。したがって、区としては施策としてはあまりこだわってはいない。都市の緑なので、山の緑とは別と考えている。早咲きのサクラといえば、目黒川のサクラはあるが、山手通りにもサクラを植えるとサクラの開花ピークが重なってしまう。ピーク時期の観光客の混雑を避けるために、早咲きのサクラを優先しているので、そこに外来種という概念は勘案していない。

伊藤委員長：

サクラは周辺にあまり影響がないのでそれほど問題はないと思うが、周りに影響を与える樹種がある。実が色々な場所に入り込んでしまうという種である。したがって、そういう種類について考慮すると良いと思う。

倉本副委員長は、そういった種のリストをお持ちだと思う。植えると周りが迷惑する種を出来たら避ける、ということだと思う。

事務局：

動物については悩んでいるところであるが、生物多様性の中では外来種の問題は大きな問題なので危機として捉えている。しかし、都市の中でペットとして飼われているものが自然界にどういった影響を与えるのかということについては、なかなか考えが届かないものだと思う。だから自然に対して少なからず影響を与えているということ啓発し周知することが大切になる。例えば、碑文谷公園ではアカミミガメが多く生息しているが、それを自然教育園でかい堀をしたような結果もあるが、仮にやったとしても、やはり戻って来てしまう。地道な啓発が必要になると思うが、他への影響など、そういった観点を持ちながら、戦略を作っていければ良いと思う。

上田委員：

それはよくわかる。アメリカザリガニはおそらくみんなの原風景になりつつあるが、本当はアメリカザリガニは駆除した方が、生物多様性には良いかもしれないということを周知するのは非常に悩ましい問題である。都市部ではさすがに限界があるということはよく理解している。

(2) 基本目標(案)について 配慮事項について

担当：事務局・・・資料7 「公園等(その他公共施設)での配慮事項(案)」、「ヤマモリ博士の自然ふれあいリスト(家庭における配慮指針)(案)」、「いきものたちの気を配り、分かち合う社会(事業者が行うべき配慮リスト)(案)」について説明

【質疑応答】

伊藤委員長：

何か意見はないか。

市田委員：

落ち葉の管理のところでもいつも思うのが、落ち葉を掃除しすぎてしまう公園がほとんどだということである。落ち葉による堆肥を作ると書かれてあるが、これはやはり落ち葉を集めてしまうということか。

事務局：

やや表現がよくなかったかもしれないが、例えば人が歩く場所に関しては、やはり落ち葉が無い方が、ベビーカーを押しやすいなどの利点があると思う。そういったところは落ち葉を掃いて集めた方が良いと思う。そうではない場所については、良い土を作るために、そこに残すということも考えられる。

伊藤委員長：

樹林形成のところ、「駒場野公園等」とここだけ固有名詞が入っているが、これは幾つかの特別な公園だけという意味なのか。

事務局：

そういうことではなく、例として駒場野公園では今現在でも雑木林の部分においてはボランティアの活動がさかんであるということで、「駒場野公園等」という書き方をしている。

伊藤委員長：

この配慮事項のリストは、比較的簡単に修正可能なので、ご意見があればメールなどで連絡をいただければと思う。

(2) 基本目標(案)について オ 地域戦略の構成について
担当：みどりと公園課長・・・資料8「オ 地域戦略の構成について」について説明

【質疑応答】

伊藤委員長：
何か意見はないか。

上田委員：
とてもよく考えられている構成だと思う。
印象だけ言うと、だんだんと表現が硬くなっていくことが気になる。具体的な施策については、表現が硬くなるのは分かる。

伊藤委員長：
全体を通して分かりやすい方が良い。区民に分かりやすい表現で作る方が良いと思う。大きな構成は概ね良いと思う。

早野委員：
「4-6 言葉の知名度」とあるが、この言葉とは何か。

事務局：
「生物多様性」という言葉の認知度である。

(3) その他 ア 区民意見募集のスケジュールについて
担当：みどりと公園課長・・・資料9「ア 区民意見募集のスケジュールについて」について説明

【質疑応答】

伊藤委員長：
スケジュールについて何か意見はあるか。

上田委員：
説明会に委員が分担して出席するということはあるのか。

事務局：
今のところ、特にそういうわけではないが、出席いただくとありがたい。

伊藤委員長：

各委員が活動している場所に、近い場所があれば顔を出していただければと思う。
その場合は、都合の合う日を事務局に伝えて欲しい。

事務局：

石川委員より事前に意見をいただいている。別資料 を参照されたい。

3 第4回目黒区生物多様性地域戦略（仮称）策定検討委員会に日程について

事務局：第4回策定検討委員会は以下の日程で行う予定である。

日時：平成25年10月3日（木）午後6時半から午後8時半

場所：目黒区総合庁舎会議室

平成 2 5 年度

生物多様性保全基礎調査（公園樹林）

動植物調査
（速報：抄）



ホンダヌキ(駒場野公園)

平成 25 年 9 月

目黒区

1. 調査内容

1.1 調査対象地

調査対象地は、以下に示す3公園とし、各公園の位置を図1.2-1に示す。

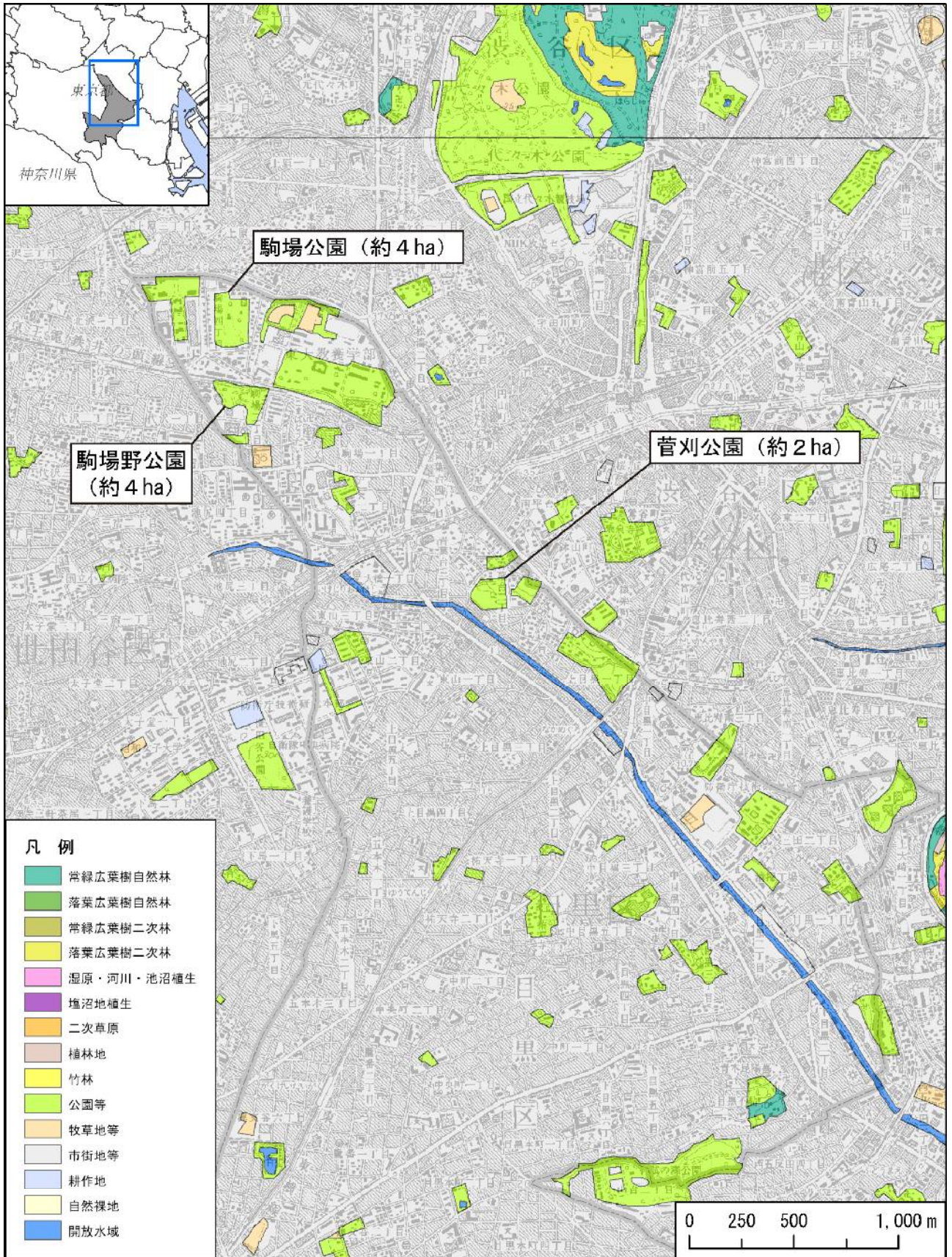
- ・駒場野公園（駒場2-19-70）：約4ha
- ・駒場公園（駒場4-3-55）：約4ha
- ・菅刈公園（青葉台2-11-25）：約2ha

1.2 調査項目及び調査日

調査項目及び調査日は表1.2-1に示す。

表 1.2-1 調査項目及び調査日

調査項目		調査日	内容
植物	樹木健康度	平成25年8月19～20日	対象樹木の生育状況測定調査
	樹林階層構造	平成25年8月19～20日	植生調査
	林床植生	平成25年4月26日 平成25年8月19～20日	植物相調査 注目すべき植物
動物	鳥類調査	平成25年5月14日 平成25年6月27日	ラインセンサス 任意調査
	昆虫類調査	平成25年5月14日～15日 平成25年8月27日～28日	任意調査 ベイトトラップ チョウの道 チョウのラインセンサス 8月のみ
	その他の調査 ・哺乳類 ・両生類・は虫類 ・魚類	平成25年5月14日～15日 平成25年8月27日～28日	任意調査 自動撮影調査



第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ 1/2.5万植生図「東京西南部」及び「東京西部」を一部改図 <http://www.vegetation.jp/>

図 1.2-1 調査対象地

2. 調査結果

ア. 植物相調査

調査の結果、表 1.2-1 に示す合計 121 科 465 種の植物が確認された。確認種の多くは関東地域の平地から丘陵に分布する種であった。また、確認種には植栽由来の種や帰化種も多く含まれていた。確認種の一覧を別表に示す（省略）。

表 1.2-1 確認種数一覧表

分 類		駒場公園		駒場野公園		菅刈公園		全 域			
		科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数		
シダ植物		6	10	5	15	7	14	10	27		
種 子 植 物	裸子植物		5	6	7	16	6	13	8	22	
	被 子 植 物	双子	離弁花類	43	95	57	154	48	134	68	227
		葉類		合弁花類	17	45	18	64	18	55	20
		単子葉類	11	33	13	61	11	48	15	98	
合 計		82	189	100	310	90	264	121	465		

イ．注目される植物

調査の結果、確認された注目される植物は表 1.2-2 に示す 8 科 12 種であった。なお、栽培状態で確認されたハンノキ及びニリンソウ、トモエソウ、エドヒガン、シロヤマブキ、ハナノキ、ツゲ、シナノキ、アマドコロ、ヒオウギ、カキツバタ、マコモ、ショウブ、シランの 14 種については、注目される植物からは除外した。また、マヤラン属の一種については種の特定に至らなかったが、同属のマヤランが注目される植物として抽出されるため、属の一種として記載した。

各公園における注目される植物の確認位置を別図に示す（省略）。

表 1.2-2 注目される植物一覧

	科名	種名	駒場公園	駒場野公園	菅刈公園	注目される種	
						1	2
1	ハヤスリ	ゴヒロハハヤスリ					VU
2	オシダ	アスカイデ					VU
3	クスノキ	ニッケイ				NT	
4	トクダミ	ハンゲショウ					CR
5	アワコケ	ミスハコバ					EX
6	ゴマノハグサ	アブノメ					EN
7		カワチシャ				NT	
8	カヤツリグサ	ホモンジスゲ					VU
9	ラン	エビネ				NT	VU
10		キンラン					VU
11		キンラン				VU	VU
12		マヤラン属の一種				VU	
	8科	12種	4種	7種	2種	5種	9種

注 1) 注目される種の選定基準は以下のとおり

1: 『第4次レッドリスト 植物』（環境省：2012）

VU：絶滅危惧 類、NT：準絶滅危惧

2: 『東京都の保護上重要な野生生物種』（東京都：2010）

EX：絶滅、CR：絶滅危惧 A類、EN：絶滅危惧 B類、VU：絶滅危惧 類、

NT：準絶滅危惧

1.3 動物

(1) 鳥類

ア. 確認種

調査の結果、表 1.3-1 に示す 7 目 20 科 28 種（帰化鳥類除く）が確認された。確認種の多くは関東地域の平地から丘陵に生息する種であった。

表 1.3-1 鳥類確認種一覧

目名	科名	種名	駒場公園				駒場野公園				菅刈公園			
			5月		6月		5月		6月		5月		6月	
			公園内	周辺部	公園内	周辺部	公園内	周辺部	公園内	周辺部	公園内	周辺部	公園内	周辺部
1	ペリカン	ウ	カウ											
2	コウノトリ	サギ	コサギ											
3			アサギ											
4	カモ	カモ	カガモ											
5	タカ	タカ	ツミ											
6	ハト	ハト	キジハト											
7	キツキ	キツキ	コガラ											
8	スズメ	ツバメ	ツバメ											
9		セキレイ	ハクセキレイ											
10			セウロセキレイ											
11		ヒヨドリ	ヒヨドリ											
12		ツグミ	ジョウビトキ											
13			シロハラ											
14			ツグミ											
15		ウグイス	ウグイス											
16			センダングサ											
17		ヒタキ	キビトキ											
18		エナガ	エナガ											
19		シジュウカラ	ヤマガラ											
20			シジュウカラ											
21		メジロ	メジロ											
22		ホオジロ	ホオジロ											
23		アトリ	カラヒワ											
24		ハタホトリ	スズメ											
25		ムクドリ	ムクドリ											
26		カラス	オガ											
27			ハシボソカラス											
28			ハシブトカラス											
29	帰化鳥類		カラハト(ドハト)											
30			ワカホシイソコ											
7目	20科	28種	14種	10種	16種	5種	8種	8種	18種	14種	15種	15種	10種	15種

注 1) 帰化鳥類は集計に含めない。含めないものは「 」で示した。

イ．注目される鳥類

調査の結果、確認された注目される鳥類は表 1.3-2 に示す 3 目 4 科 4 種であった。
各公園における注目される鳥類の確認位置を別図に示す（省略）。

表 1.3-2 注目される鳥類

	目名	科名	種名	駒場公園		駒場野公園		菅刈公園		注目すべき種					
				5月	6月	5月	6月	5月	6月	1	2	3	4		
1	コウノリ	科	種											VU	
2	カ	科	種											CR	
3	スズメ	科	種											VU	
4		科	種											VU	
3目				4科				4種				1種	1種	0種	4種

注 1) 注目される種の選定基準は以下のとおり
 1: 『文化財保護法』（法律第214号：1950）
 2: 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律』（法律第75号：1992）
 3: 『第4次レッドリスト 鳥類』（環境省：2012）
 4: 『東京都の保護上重要な野生生物種』（東京都：2010）
 CR：絶滅危惧 A類 VU：絶滅危惧 類

(2) 昆虫類

ウ．確認種

調査の結果、表 1.3-3 に示す 11 目 95 科 266 種が確認された。確認種の多くは関東地域の平地から丘陵に生息する種であった。

確認種一覧を別表に示す（省略）。

表 1.3-3 昆虫類確認種の目別科種数

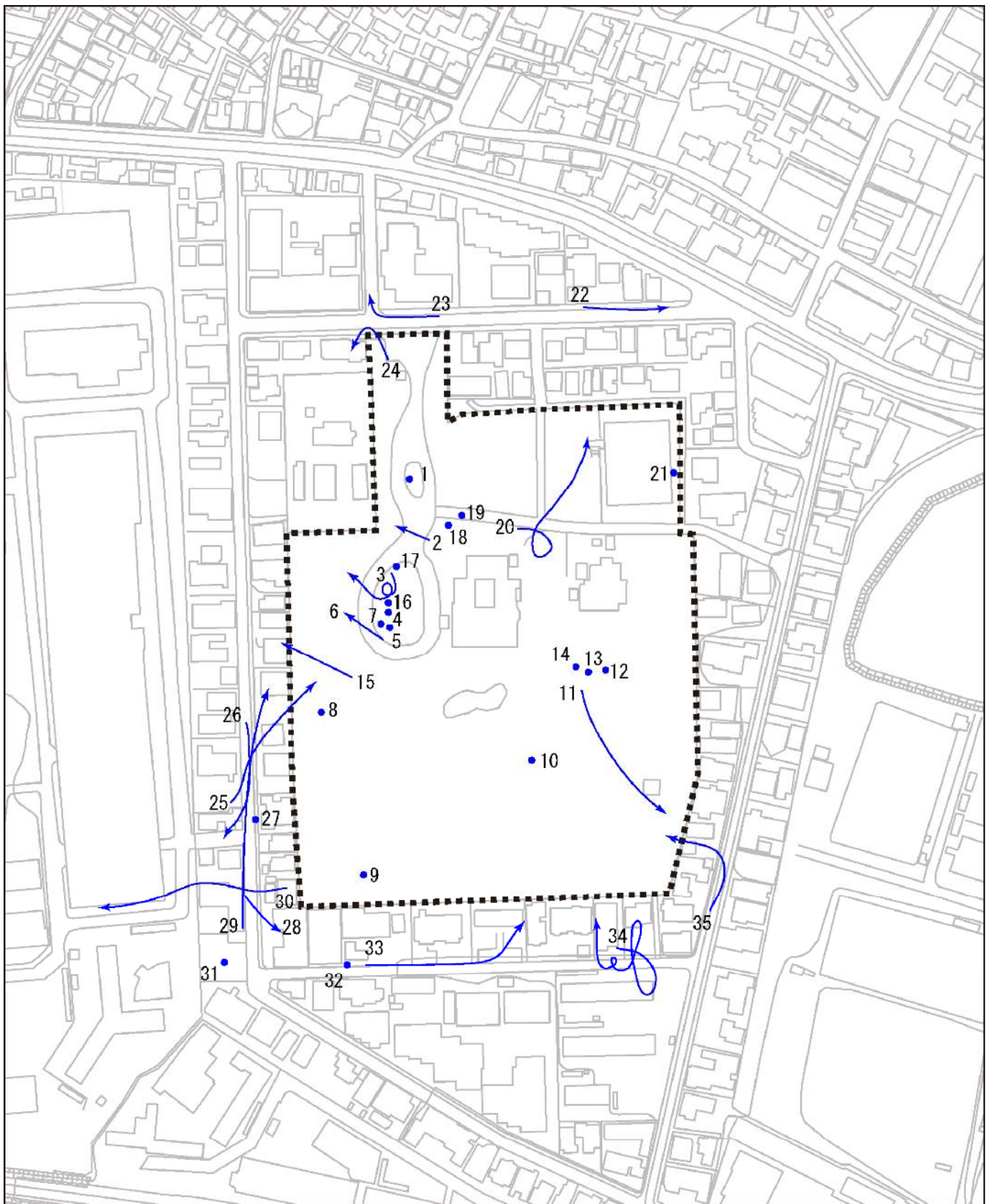
分類 工.	駒場公園				駒場野公園				菅刈公園				全体													
	5月		8月		5月		8月		5月		8月															
	任意	ハイト トラップ	任意	ハイト トラップ	任意	ハイト トラップ	任意	ハイト トラップ	任意	ハイト トラップ	任意	ハイト トラップ														
科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数	科数	種数											
トンボ目			2	4			2	2			3	6			2	3			4	9			4	11		
ゴキブリ目																				2	2			2	2	
カササギ目			1	2							1	2							1	2			1	3		
ハナバチ目	3	3			6	9			4	4			6	7	1	1	3	3			7	11			9	16
ハサミシ目							1	1			1	1	1	2	1	1					1	1			1	2
カメシ目	9	15			13	20	1	1	11	19			14	25	1	1	9	12			15	24			23	53
アミガサ目																	1	1							1	1
コウチュウ目	11	16	3	4	9	18	5	5	13	27	2	2	12	20	3	4	8	16	2	2	7	19	1	2	22	84
ハチ目	4	9	1	1	8	18	1	5	7	12	1	2	6	17	1	4	7	13	1	2	9	22	1	6	14	48
ハエ目	1	1			4	4			4	5			3	3			1	2			4	6			5	14
チョウ目	6	12			8	17			5	11			10	19			6	8			9	19			13	32
合計	34	56	4	5	51	92	8	12	46	80	4	5	56	101	7	11	37	58	3	4	59	115	2	8	95	266

オ. チョウのラインセンサス

チョウのラインセンサス調査結果を、表 1.3-4～表 1.3-6 及び図 1.3-1～図 1.3-3 に示す。

表 1.3-4 チョウのラインセンサス調査結果（駒場公園）

	時間	種名	数	環境	行動
1	12:21	モンシロチョウ	1	草地	飛翔
2	12:22	アオシジ アゲハ	1	樹林	飛翔
3	12:23	アカシゴ マダラ	1	樹林	飛翔
4	12:23	イチモンジ セリ	6	草地	飛翔, 吸蜜
5	12:23	ヤマトシジ ミ本土亜種	4	草地	飛翔, 吸蜜
6	12:23	ナミアゲハ	1	草地	飛翔
7	12:26	キチョウ	2	草地	吸蜜
8	12:26	キチョウ	2	草地	飛翔, 吸蜜
9	12:28	コミスジ	1	草地	飛翔
10	12:35	キチョウ	1	草地	飛翔
11	12:36	アオシジ アゲハ	1	樹林	飛翔
12	12:37	キチョウ	2	草地	飛翔, 吸蜜
13	12:38	ヤマトシジ ミ本土亜種	4	草地	飛翔, 吸蜜
14	12:38	イチモンジ セリ	4	草地	飛翔, 吸蜜
15	12:39	クロアゲハ 本土亜種	1	樹林	飛翔
16	12:41	キチョウ	3	樹林	飛翔, 吸蜜
17	12:42	イチモンジ セリ	3	樹林	飛翔, 吸蜜
18	12:42	コミスジ	2	樹林	飛翔
19	12:43	キチョウ	1	樹林	飛翔
20	12:45	アオシジ アゲハ	1	樹林	飛翔
21	12:47	キチョウ	1	人工地	飛翔
22	12:54	モンシロチョウ	1	路上, 街路樹	飛翔
23	12:56	ナミアゲハ	1	路上, 街路樹	飛翔
24	12:56	キチョウ	1	路上, 街路樹	飛翔
25	13:01	アオシジ アゲハ	1	路上, 人工地, 樹林	飛翔
26	13:03	ツマグロヒョウモン	1	人工地, 人家緑地	飛翔
27	13:05	ヤマトシジ ミ本土亜種	1	人家緑地	飛翔
28	13:05	ナミアゲハ	1	路上, 街路樹	飛翔
29	13:06	ナミアゲハ	1	路上, 街路樹	飛翔
30	13:08	アオシジ アゲハ	1	樹林, 人工地	飛翔
31	13:08	アオシジ アゲハ	1	人工地	吸水
32	13:10	ヤマトシジ ミ本土亜種	1	人家緑地	飛翔
33	13:11	アオシジ アゲハ	1	路上, 街路樹	飛翔
34	13:14	ナミアゲハ	1	人工地, 街路樹	飛翔
35	13:15	ナミアゲハ	1	人工地, 街路樹	飛翔



凡 例

- 調査範囲
- ➡ 確認地点



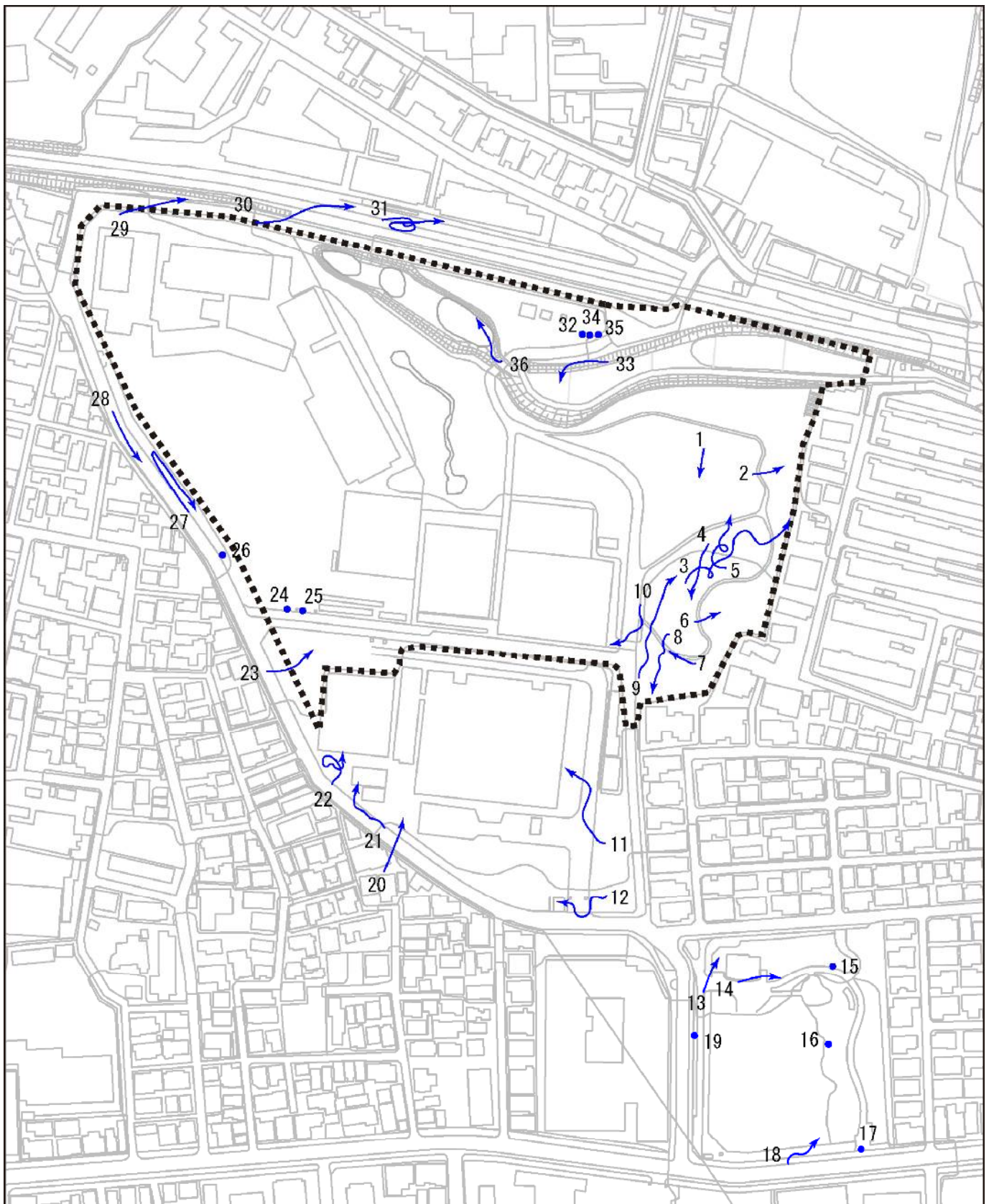
1:2,500



図 1.3-1 チョウのラインセンサス調査結果
(駒場公園)

表 1.3-5 チョウのラインセンサス調査結果（駒場野公園）

	時間	種名	数	環境	行動
1	12:24	キチョウ	1	樹林, 樹林	飛翔
2	12:26	クワゲル本土亜種	1	樹林	飛翔
3	12:26	ナミアゲル	1	樹林, 草地	飛翔
4	12:26	コムシジ	1	樹林, 草地	飛翔
5	12:28	アオシジアゲル	1	樹林	飛翔
6	12:29	キチョウ	1	樹林, 草地	飛翔
7	12:31	サトキマダレヒカゲ	1	樹林	休息, 飛翔
8	12:33	サトキマダレヒカゲ	1	樹林	飛翔
9	12:33	ナガサキアゲル	1	樹林	飛翔
10	12:34	サトキマダレヒカゲ	1	樹林	休息, 飛翔
11	12:37	ナミアゲル	1	樹林, 路上	飛翔
12	12:38	ナミアゲル	1	樹林, 路上	飛翔
13	12:39	ナミアゲル	1	路上	飛翔
14	12:40	アオシジアゲル	1	樹林, 路上	飛翔
15	12:42	ナミアゲル	1	樹林, 路上, 人家緑地	飛翔
16	12:46	イチモンジセセリ	8	草地	吸蜜
17	12:50	チャハセセリ	1	草地	吸蜜
18	12:53	イチモンジセセリ	1	樹林, 草地	飛翔, 吸蜜
19	12:58	イチモンジセセリ	16	樹林, 草地	飛翔, 吸蜜
20	13:01	ナミアゲル	1	樹林, 路上, 人家緑地	飛翔
21	13:02	キチョウ	1	樹林, 路上	飛翔
22	13:04	アオシジアゲル	1	樹林	飛翔
23	13:06	ナミアゲル	1	樹林, 路上	飛翔
24	13:08	アオシジアゲル	7	街路樹	飛翔, 吸蜜
25	13:08	ナミアゲル	3	街路樹	飛翔, 吸蜜
26	13:13	アオシジアゲル	2	街路樹	飛翔
27	13:16	アオシジアゲル	1	街路樹	飛翔
28	13:17	ヤマトシジミ本土亜種	1	路上	飛翔
29	13:21	ナミアゲル	1	樹林, 路上, 線路	飛翔
30	13:25	ナミアゲル	2	樹林, 路上, 線路	飛翔
31	13:26	ツマクロヒョウモン	2	樹林, 路上, 線路	吸水
32	13:30	アオシジアゲル	2	樹林	飛翔, 吸蜜
33	13:30	ナミアゲル	2	樹林, 水田	飛翔, 吸蜜
34	13:33	イチモンジセセリ	6	樹林	飛翔, 吸蜜
35	13:33	チャハセセリ	2	樹林	飛翔, 吸蜜
36	13:35	アハシゴマダラ	1	樹林	飛翔



凡例

- 調査範囲
- 確認地点



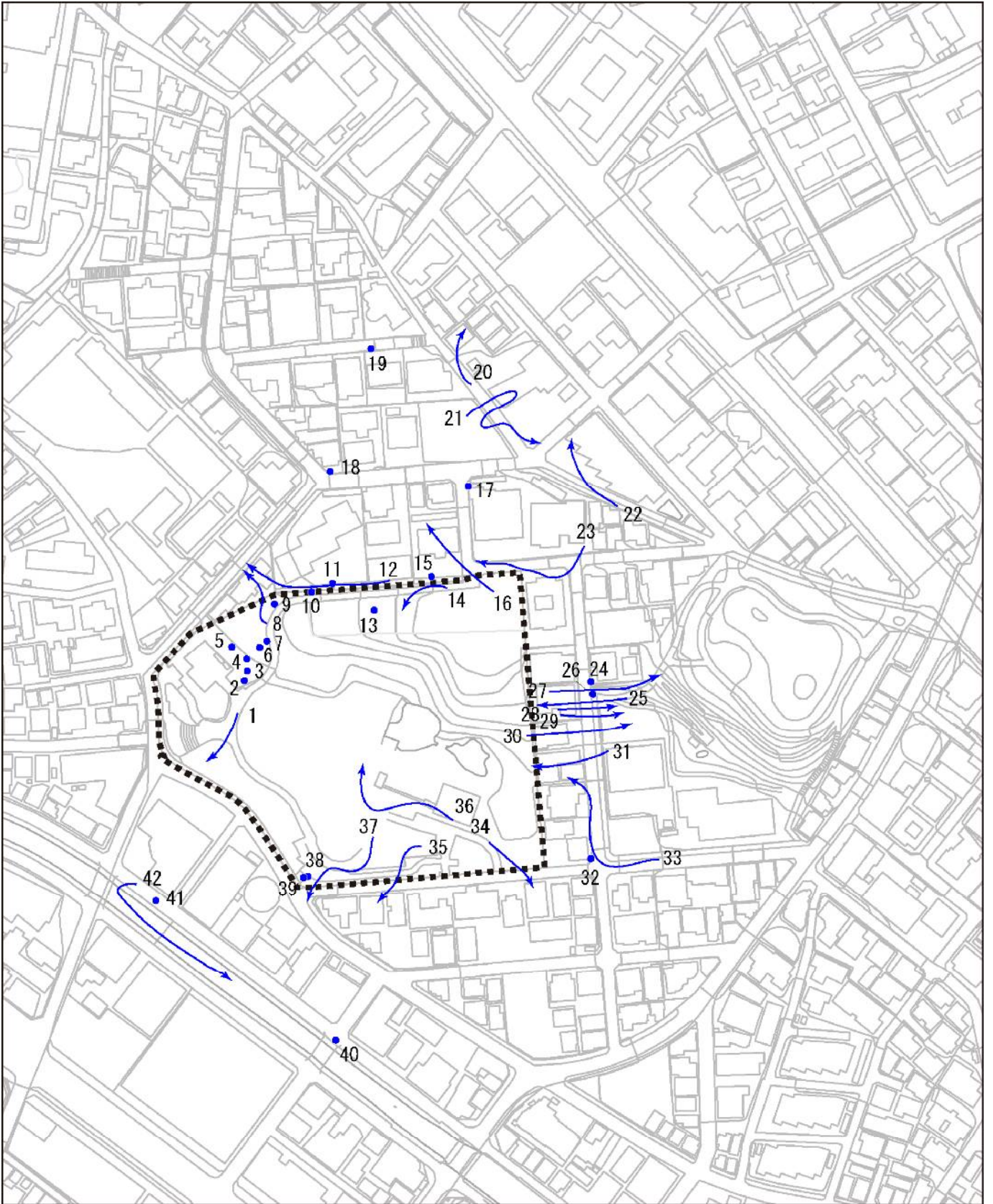
1:2,500



図 1.3-2 チョウのラインセンサス調査結果
(駒場野公園)

表 1.3-6 チョウのラインセンサス調査結果 (菅刈公園)

	時間	種名	数	環境	行動
1	10:50	ゴマダラチョウ	1	路上	飛翔
2	10:51	仔モンシロチョウ	5	畑・花壇	飛翔,吸蜜
3	10:51	イトナガサ	2	畑・花壇	飛翔,吸蜜
4	10:51	ヤマトシジミ本土亜種	2	畑・花壇	飛翔
5	10:51	イトナガサ	2	畑・花壇	飛翔,吸蜜
6	10:52	ヤマトシジミ本土亜種	3	畑・花壇	飛翔
7	10:52	イトナガサ	1	畑・花壇	飛翔
8	10:53	クサキハ本土亜種	1	人家緑地,畑・花壇	飛翔
9	10:54	モンシロチョウ	1	畑・花壇	飛翔
10	10:55	イトナガサ	1	草地	飛翔
11	10:55	コムシジミ	2	畑・花壇	飛翔
12	10:57	クサキハ本土亜種	1	路上,人家緑地,畑・花壇	飛翔
13	10:58	ヤマトシジミ本土亜種	2	畑・花壇	飛翔
14	11:00	アカホシゴマダラ	1	路上	休息,飛翔
15	11:00	コムシジミ	3	路上	飛翔
16	11:01	アオシジミアゲハ	1	人工地,樹林地,畑・花壇	飛翔
17	11:02	ヤマトシジミ本土亜種	1	路上	飛翔
18	11:03	イトナガサ	1	人家緑地	飛翔
19	11:06	仔モンシロチョウ	1	人家緑地	飛翔
20	11:08	アオシジミアゲハ	1	路上,人家緑地	飛翔
21	11:09	ナミアゲハ	1	路上,人家緑地	飛翔
22	11:10	アカホシゴマダラ	1	路上,人家緑地	飛翔
23	11:13	モンシロチョウ	1	路上,人家緑地	飛翔
24	11:15	ヤマトシジミ本土亜種	1	人家緑地	飛翔
25	11:16	アオシジミアゲハ	1	路上,人家緑地	飛翔
26	11:17	ヤマトシジミ本土亜種	1	路上	飛翔,吸蜜
27	11:17	ジャコウアゲハ本土亜種	1	樹林地,路上,人家緑地	飛翔
28	11:20	アオシジミアゲハ	1	樹林地,路上,人家緑地	飛翔
29	11:20	カガサキアゲハ	1	樹林地,路上,人家緑地	飛翔
30	11:21	アオシジミアゲハ	1	樹林地,路上,人家緑地	飛翔
31	11:22	ナミアゲハ	1	路上,人家緑地	吸水
32	11:23	ヤマトシジミ本土亜種	2	路上,人家緑地	飛翔
33	11:24	アカホシゴマダラ	1	路上,人家緑地	飛翔
34	11:26	アカホシゴマダラ	1	路上,畑・花壇	飛翔
35	11:28	ナミアゲハ	1	路上,人家緑地,畑・花壇	飛翔
36	11:29	カガサキアゲハ	1	草地,樹林地	飛翔
37	11:31	ナミアゲハ	1	草地,路上	飛翔
38	11:32	ヤマトシジミ本土亜種	4	畑・花壇	飛翔,吸蜜
39	11:32	仔モンシロチョウ	2	畑・花壇	飛翔,吸蜜
40	11:41	イトナガサ	4	路上	飛翔
41	11:45	ヤマトシジミ本土亜種	1	畑・花壇	飛翔
42	11:46	ナミアゲハ	1	路上,河川	飛翔



凡 例

- 調査範囲
- 確認地点



1:2,500



図 1.3-3 チョウのラインセンス調査結果
(菅刈公園)

カ．注目される昆虫類

調査の結果、確認された注目される昆虫類はエラー！参照元が見つかりません。に示す5目8科8種であった。

各公園における注目される昆虫類の確認位置を別図に示す（省略）。

表 1.3-7 注目される昆虫類

	目名	科名	種名	駒場公園	駒場野公園	菅刈公園	注目される種			
							1	2	3	4
1	トホ	モノサトホ	モノサトホ							DD
2	カムシ	セミ	ヒグラシ							NT
3		アメンボ	シアマメンボ							NT
4	コウチュウ	ハネカシ	クロガ 赤ハネカシ							VU
5		クワガタムシ	ノコギリクワガタ							NT
6	ハチ	トコロハチ	キボシツクリハチ							DD
7		スズメバチ	モンズメバチ						DD	
8	チョウ	ヤマユガ	オオミスアオ							VU
5目		8科	8種	6種	3種	1種	0種	0種	1種	7種

注 1)注目される種の選定基準は以下のとおり

- 1: 『文化財保護法』（法律第214号：1950）
 - 2: 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律』（法律第75号：1992）
 - 3: 『第4次レッドリスト 昆虫類』（環境省：2012）
 - 4: 『東京都の保護上重要な野生生物種』（東京都：2010）
- VU：絶滅危惧 類 NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

(3) その他の動物

キ．哺乳類

(ア) 確認種

調査の結果、表 1.3-8 に示す3目4科4種が確認された。

表 1.3-8 哺乳類確認種一覧

	目名	科名	種名	駒場公園				駒場野公園				菅刈公園			
				5月		8月		5月		8月		5月		8月	
				任意	自動撮影	任意	自動撮影	任意	自動撮影	任意	自動撮影	任意	自動撮影	任意	自動撮影
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ												
2	リス	リス	クマリス												
3	コ	イヌ	ホンドイヌ												
4		ジャコウネコ	ハクビシン												
3目	4科	4種		1種	1種	1種	0種	1種	1種	1種	3種	1種	0種	1種	1種



(イ) 注目される哺乳類

調査の結果、確認された注目される哺乳類は表 1.3-9 に示す 1 目 1 科 1 種であった。
各公園における注目すべき哺乳類の確認位置を別図に示す（省略）。

表 1.3-9 注目される哺乳類

	目名	科名	種名	駒場公園	駒場野公園	菅刈公園	注目される種			
							1	2	3	4
1	モグラ	モグラ	アズマモグラ							留意
	1目	1科	1種	1種	1種	1種	0種	0種	0種	1種

注 1) 注目される種の選定基準は以下のとおり

- 1: 『文化財保護法』（法律第214号：1950）
 - 2: 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律』（法律第75号：1992）
 - 3: 『第4次レッドリスト 哺乳類』（環境省：2012）
 - 4: 『東京都の保護上重要な野生生物種』（東京都：2010）
- 留意：留意種

(4) 両生類は虫類

(ウ) 確認種

調査の結果、表 1.3-10 に示す 3 目 6 科 6 種が確認された。

表 1.3-10 両生は虫類確認種一覧

	目名	科名	種名	駒場公園		駒場野公園		菅刈公園	
				5月	8月	5月	8月	5月	8月
1	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル						
2		アマガエル	ニホンアマガエル						
3	か	ヌマガメ	アカミマガメ						
4	有鱗	トカゲ	ニホントカゲ						
5		カナヘビ	ニホンカナヘビ						
6		ナミヘビ	アオダマシヨウ						
	3目	6科	6種	1種	1種	3種	3種	3種	2種

(I) 注目される両生は虫類

調査の結果、確認された注目される両生は虫類は表 1.3-11 に示す 2 目 5 科 5 種であった。

各公園における注目される両生は虫類の確認位置を別図に示す（省略）。

表 1.3-11 注目される両生は虫類

	目名	科名	種名	駒場公園	駒場野公園	菅刈公園	注目される種			
							1	2	3	4
1	無尾	ヒキガエル	アズマヒキガエル						NT	
2		アマガエル	ニホンアマガエル						EN	
3	有鱗	トカゲ	ニホントカゲ						CR+EN	
4		カナヘビ	ニホンカナヘビ						VU	
5		ナミヘビ	アオダマシヨウ						NT	
	2目	5科	5種	1種	4種	2種	0種	0種	0種	5種

注 1) 注目される種の選定基準は以下のとおり

- 1: 『文化財保護法』（法律第214号：1950）
- 2: 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律』（法律第75号：1992）
- 3: 『第4次レッドリスト 両生爬虫類』（環境省：2012）
- 4: 『東京都の保護上重要な野生生物種』（東京都：2010）

CR+EN：絶滅危惧 類 EN：絶滅危惧 B類 VU：絶滅危惧 類 NT：準絶滅危惧

(5) 魚類

(ア) 確認種

調査の結果、表 1.3-12 に示す 2 目 2 科 3 種が確認された。

表 1.3-12 魚類確認種一覧

	目名	科名	種名	駒場野公園		菅刈公園	
				5月	8月	5月	8月
1	コイ	コイ	モツコ				
2			コイ				
3	メダカ	メダカ	メダカ				
2目		2科	3種	0種	2種	3種	3種

(カ) 注目される魚類

調査の結果、確認された注目される魚類は表 1.3-13 に示す 1 目 1 科 1 種であった。

なお、メダカについては放流由来である可能性が高い。

注目される魚類の確認位置を別図に示す（省略）。

表 1.3-13 注目される魚類

	目名	科名	種名	駒場野公園	菅刈公園	注目される種			
						1	2	3	4
1	メダカ目	メダカ科	メダカ					VU	CR+EN
1目		1科	1種	1種	1種	0種	0種	1種	1種

注 1) 注目される種の選定基準は以下のとおり

1: 『文化財保護法』（法律第214号：1950）

2: 『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律』（法律第75号：1992）

3: 『第4次レッドリスト 汽水・淡水類』（環境省：2013）

VU：絶滅危惧 類

4: 『東京都の保護上重要な野生生物種』（東京都：2010）

CR+EN：絶滅危惧 類 VU：絶滅危惧 類

2) 確認種はすべて放流由来と考えられることから、注目される種のランクは参考とする。

意見の追加提出用紙（項目や要素がもれているものやその他アイデアなどをご記入ください）

委員名 _____

計画（素案原案）について

ア 計画のテーマと名称について（P 39～P 47）

[]

イ 将来像と目標について（P 49～P 56）

[]

ウ 施策について（P 58～P 63）

[]

エ 地域別の取り組み（エコロジカルネットワーク）（P 69～ P 82）

[]

オ 配慮事項について （ P 83～ P 84 ）

[]

カ 進み具合の確認（ P 85 ）

[]

その他について

[]

【回答期限】平成25年10月18日（金）

【回答先】郵 送 ：〒153-8573 目黒区役所 都市整備部 みどりと公園課 みどりの係

F A X ：03-3792-2112

E-mail ：メールでファイルを送付いたしますので、御返信お願いいたします。